

(医)蘇西厚生会 松波総合病院

笠松町・医療機関

平成28年度
認定

医療人材は資産そのものと考え、病院内託児所設置や育児・介護休業取得など、職員が働き続けられる環境づくりに注力。女性医師の積極採用など、時代に即した人材確保・定着を目指す。
従業員数／男性373名 女性869名 計1,242名 ※平成31年1月現在



「託児所工ンゼル」では、毎日平均約50人の子どもを預かる。
病児保育で体調が悪化した際は、小児科とも連携する。

人材を大切にしたい職場づくり

1982年と早期から病院内託児所を設置し、育児をしながら勤務し続けられる環境整備に取り組んできた松波総合病院。託児所では、病児保育や24時間預かりも可能。16年度からは医師・看護師以外の事務職や医療専門職にも

利用可能にし、現在約70名の職員が利用している。

職員が育児休業に入る際に、独自に作成した文書で説明を行い、安心して支援が受けられるよう配慮。その結果、育児短時間勤務の利用や長期にわたる男性の育児休業・介護休業などの取得実績が増え、制度を利用しやすい雰囲気が増された。薬剤部副主任の横山英典さんは「1ヶ月の育児休業を快く受け入れていただき、子どもの成長を見守ることができた。2人目で切迫早産となった際も残業を免除いただく等、必要に応じて相談できる職場環境は就労・育児における安心に繋がり、非常にありがたい」と話す。

さらに職員同士の交流を深めるため、親睦会を毎年実施。希望者は子ども同伴も可能で、互いの事情を把握して助け合う気運も育



2か月間の介護休業を取得した看護師の北村直未さん。
「上司や人事担当者が制度活用を助めてくれ、介護に専念できた」と話す。

まれている。

また、出産や育児でブランクのある女性医師の採用にも力を注ぐ。松波英寿理事長は「近年、女性医師の増加は顕著で、活躍支援は不可欠」とし、教育やバックアップの体制を整え、さらなる採用に努める構えだ。